

白木産業廃棄物最終処分場増設事業に係る環境影響を
受ける範囲であると認められる地域の選定書

平成 17 年 2 月

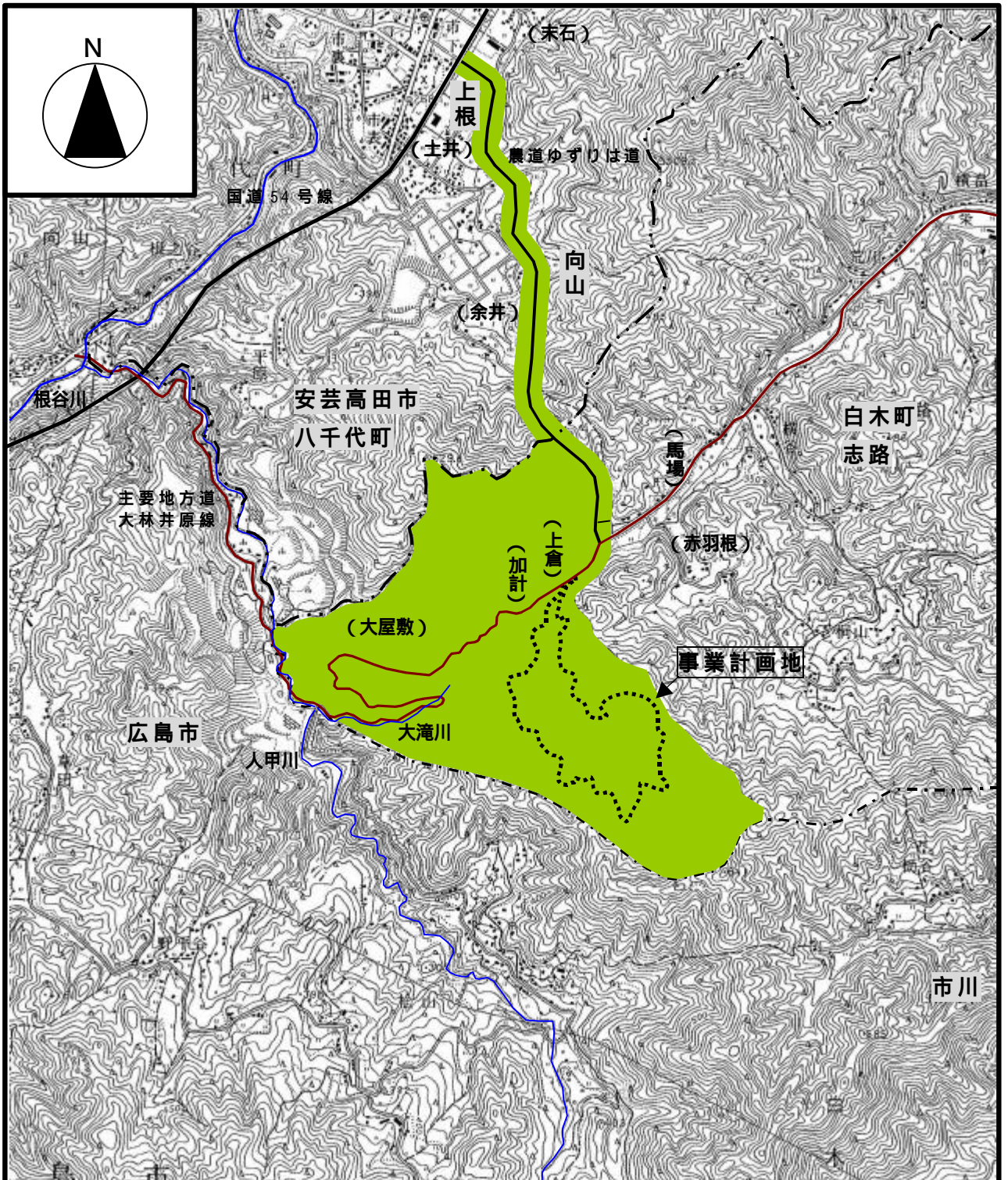
株式会社 クリシヨー

対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域

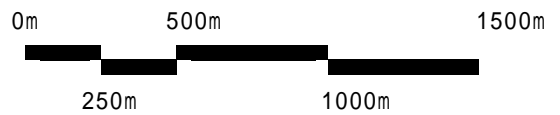
「広島市環境影響評価条例」(平成11年 広島市条例30号)に定められる環境影響を受ける範囲であると認められる地域は、「技術指針」(平成11年 広島市告示)に基づき、対象事業の実施を予定している区域及び既に入手している情報によって1以上の環境の構成要素(以下「環境要素」という。)に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。本事業の実施による、環境要素ごとの影響範囲は以下のとおりである。

環境要素	環境影響を受ける範囲であると認められる地域
大気質	<p>【施設の稼働、建設機械の稼働】 増設する施設の稼働及び建設機械の稼働範囲は、事業計画地の南東部に位置し、直近民家まで最短で約500m離れていることから、影響範囲は直近民家までとした。</p> <p>【工事車両等の運行、廃棄物搬入車等の運行】 工事車両及び廃棄物搬入車両(平均47台/日)は、国道54号から農道ゆずりは道を経て埋立地へ進入する計画である。国道54号の交通量は、安佐北区大林町で貨物車類が約3,000台/昼間にも達し、国道54号を走行する工事及び廃棄物搬入車両の走行による影響はほとんどないと考えられることから、影響範囲は農道ゆずりは道に面する地域(道路から両側約50mの範囲)とした。</p>
騒音・振動	<p>【施設の稼働、建設機械の稼働】 大気質と同様の範囲とした。</p> <p>【工事車両等の運行、廃棄物搬入車等の運行】 大気質と同様の範囲とした。</p>
悪臭	<p>【廃棄物の埋立て】 大気質と同様に、直近民家までとした。</p>
水環境	<p>【造成等の施工による一時的な影響、廃棄物の埋立て】 事業計画地からの浸透水は、北東方向の流域には流れないことから、影響範囲は大滝川流域とするが、大滝川下流には碎石場が多く存在するため、碎石場手前の人甲川の合流地点までとした。</p>
動物・植物生態系等	<p>【造成等の施工による一時的な影響、最終処分場の存在】 影響範囲は、事業計画地の位置する流域及び人甲川の合流地点までとした。</p>
景観	<p>【造成等の施工による一時的な影響、最終処分場の存在】 主要な眺望地点が事業計画地周辺にないため、影響範囲は主要地方道大林井原線の沿道とした。</p>
廃棄物等	<p>【造成等の施工による一時的な影響】 建設廃棄物及び残土は、事業計画地内のみで発生するもので適正に処理することから、影響範囲は事業計画地とした。</p>

以上のことから、本事業の環境影響を受ける範囲であると認められる地域は別図に示すとおりとした。(安佐北区白木町大字志路字上倉,加計,大屋敷,馬場,赤羽根;安芸高田市八千代町向山及び上根)



凡 例	
	環境影響範囲
	市境界
	大字境界



別図 環境影響範囲

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2.5万分の1地形図を複製したものである。
 (承認番号 平16 中複 第62号)